

入会のご案内

**社会保険倶楽部は、
全国唯一の《社会保険の仲間》の親睦団体です**

**医療保険や公的年金の仕事に携わっている(携わっていたことのある)方なら
どなたでもご加入いただけます**

社会保険倶楽部○○支部

住 所 :

電 話 :

～ 皆さんのご加入をお待ちしています ～

社会保障制度の中核である社会保険制度、医療保険や公的年金は、国民生活にとって欠かせない重要な制度です。

そこに働く(働いた)仲間が集まって、会員相互の親睦や情報交換などを図っている全国的な組織(団体)があります。その名称を「社会保険俱楽部」といいます。

あなたもその仲間になりませんか。

☆ 「社会保険俱楽部」には、長い歴史と伝統があります。

「社会保険俱楽部」は、昭和32年2月に設立され、以来、社会保険制度とともに歩み続け、64年の歴史を積み重ねています。

この間、社会保険の現職やOBが集う全国唯一の親睦団体として活動を続けてきました。

☆ 「社会保険俱楽部」の概要

| | |
|-------|-------------------------------------------------------|
| 目 的 | 社会保険事業に携わっている人や携わった人の親睦と福利厚生を図り、社会保険に貢献することを目的としています。 |
| 組 織 | 本部を東京に置き、支部は全都道府県のほか、霞ヶ関にも設置されています。 |
| 運 営 | 本 部：幹事会、常任世話人会及び通常世話人会(年1回) 支 部：支部総会 |
| 会 員 数 | 3,480名 (正会員 3,035名、名誉会員 445名) (令和6年8月1日現在) |

☆ 会員の種類と資格

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 正 会 員 | 社会保険に携わっている人及び携わった人 そのほか、入会を希望する人 |
| 名 誉 会 員 | 正会員の期間が10年以上で年齢が88歳以上の人 |

☆ 入会手続き

「入会申込書」の所要欄に記入し、入会を希望する 支部 に提出してください。
なお、同じ人が複数の支部に加入することができます。

ただし、その場合、主たる支部(本部と支部の会費を併せて納入する支部)と従たる支部(支部会費のみを納入する支部)を選んで届けていただくことになります。

☆ 会 費(年間)

次の本部会費と支部会費を併せて、支部に支払っていただきます。

本部会費 : 正会員 1,500 円 (名誉会員は会費なし)

支部会費 : (支部で設定している額を記入してください。)

☆ 事 業 内 容

本部 : 会報の発行 ⇒ 1、7月の年2回発行し、会員からの寄稿や医療保険や年金制度の改正内容、支部の行事を伝える支部により、慶事の礼状や会員の訃報などを掲載し、全会員に配付しています。

慶 事 ⇒ 古稀の該当者に祝詞と記念品を贈呈しています。

弔 慰 ⇒ 逝去者へ献花、又は遺族へ供花料を支払っています。

災害見舞金 ⇒ 激甚災害に指定されるような大規模災害において、被災された会員に対し、見舞金を支給しています。

名簿の発行 ⇒ 現在は中止していますが、会員の動向を把握するため、支部の報告に基づき入会や退会、住所や勤務先の変更など、日常的に「会員名簿」のメンテナンスを行っています。

支部 : (支部で実施している事業を記入してください。)

例えば、○○交歓会 囲碁 将棋 麻雀 ゴルフ 旅行 魚釣り
機関紙の発行 研修会・講演会・セミナーの実施や助成など

☆ そ の 他

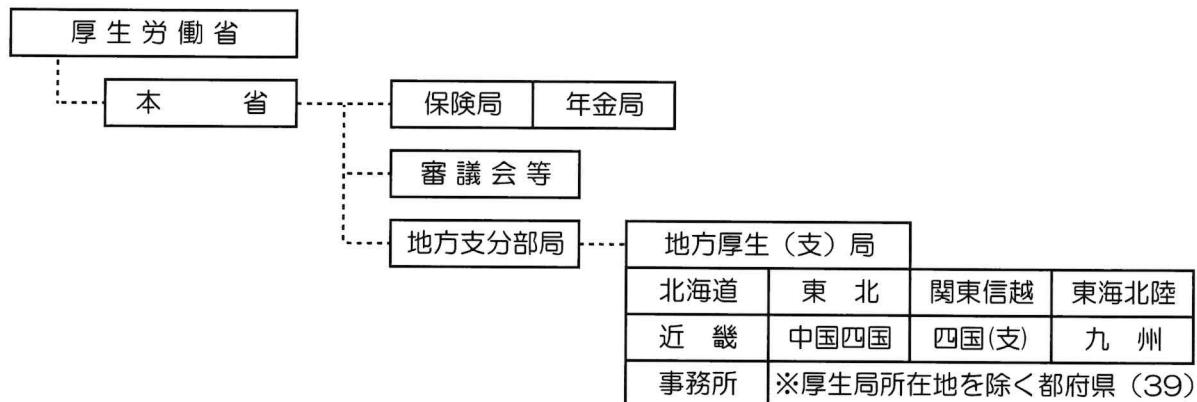
上記の事業のほか、これまで、例えば、年金記録問題の年金相談への支援活動などの社会保険事業への協力、東日本大震災で被災した会員への支援を呼び掛け、多くの被災会員へ支援金の支給及び平成30年7月の西日本豪雨、令和元年10月の台風19号（令和元年東日本台風）及び21号等の被災会員へ見舞金を支給するなどの活動を行ってきました。

☆ 社会保険事業の運営組織等

別紙のとおり

別 紙

社会保険事業（医療保険・年金）の運営組織等



※地方厚生局の年金管理課、年金審査課、保険課、年金課、
医療課、社会保険審査官など

